

「たけとよ事業所応援コーナー」掲載実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業者が売り上げに影響を受けている。

逆境を乗り越えようと様々な工夫や取り組みを行う事業者を紹介する特設ページ「たけとよ事業所応援コーナー」を町ホームページ内に設けることで、町内事業者を応援する。

2 内容

武豊町ホームページ下部に「たけとよ事業所応援コーナー」のスペースを設ける。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に合わせた取り組みをしている事業所名を掲載し、事業所のホームページ等のリンクを貼る。

※令和3年4月からは、トップページにバナーを設置し、バナーから該当ページにアクセスできるようにする。

3 対象者

ア 武豊町内の事業者

イ 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響に合わせた取り組みを実施している下記、事業者

- ・武豊町プレミアム付商品券登録取扱店舗（令和3年2月末まで）
- ・愛知県安全安心宣言施設の登録店舗
- ・感染防止対策チェックシートに1つ以上チェックがある事業者

ウ 武豊町広告掲載基準第2条の基準を満たすこと。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりやむを得ないと認める場合は除く

4 掲載期間

令和2年10月上旬～令和4年3月末まで

5 申込方法

ア 「たけとよ事業所応援コーナー」掲載申請書（様式第1号）を持参又は郵送にて下記提出先にご提出ください。

窓口は平日午前9時から午後5時まで

イ 申込期間 随時受付中

ウ ホームページ、SNS 等が無い場合には、所定の様式を記入した用紙を秘書広報課へ送付

エ 令和3年4月からの掲載については、写真をメールにて送付すること

6 提出先

武豊町企画部秘書広報課

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地 武豊町企画部秘書広報課宛て

Email : hishokoho@town.taketoyo.lg.jp

7 審査・決定

申請事項を審査の上、掲載の可否が決定したときは、掲載決定通知書（様式第2号）により通知する。

申込より3週間以内に申込者へ送付。

8 掲載時期

ホームページへの掲載時期については、秘書広報課が決定をする。

9 問合せ先

武豊町企画部秘書広報課

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地

TEL : 0569-72-1111（代表）内線 212, 213

e-mail : hishokoho@town.taketoyo.lg.jp